

未来へつなぐ！いたばしブランド



第25回 **いたばし産業見本市**

製造と加工技術展2021

出展のご案内

**入場
無料**

会場開催

11月11日(木) - 12日(金)

10:00～17:30 (12日は17:00まで)

会場：植村記念加賀スポーツセンター
(板橋区立東板橋体育館)

オンライン開催

11月1日(月) - 30日(火)

10:00 17:00まで

いたばし産業見本市

<https://www.itabashi-iie.jp/>



主催 ● (公財) 板橋区産業振興公社、板橋区、
いたばし産業見本市実行委員会
お問合せ ● いたばし産業見本市実行委員会事務局
【(公財) 板橋区産業振興公社内】

TEL.03-3579-2191 平日9時から17時まで

出展要項

申込方法

本誌をご確認のうえ、見本市ホームページの「出展申込フォーム」より必要事項を入力してください。「いたばし産業見本市実行委員会事務局」より、受付完了のメールを送信いたします。その後、申込内容を確認のうえ、出展確定通知をメールでお送りします。

※インターネットの環境が無い場合は、「いたばし産業見本市実行委員会事務局(03-3579-2191)」へご連絡ください。

いたばし産業見本市

<https://www.itabashi-iiie.jp/>

申込締切日

2021年7月31日

※先着順、上限小間数(60小間)に達し次第、締切(オンラインは除く)

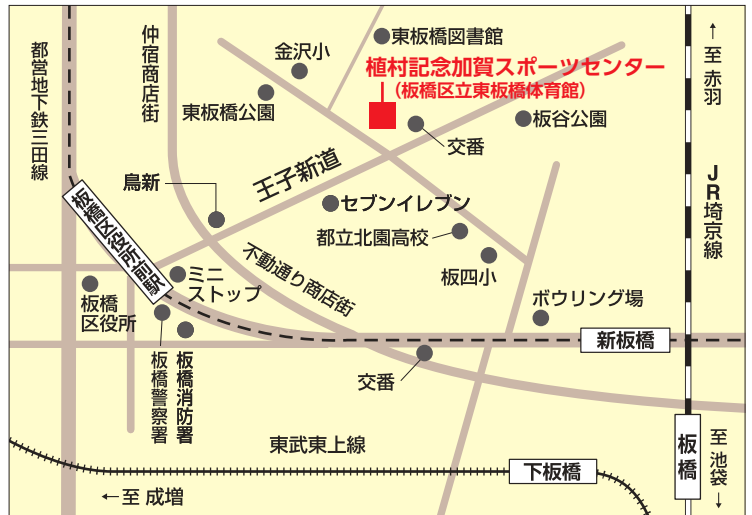
6月21日[月]～6月30日[水]▶▶ 区内企業(団体)先行受付

展示規格

標準附属設備

- 社名板×1枚 (W1800×H300)
- テーブル×1台 (W1200×D600×H700/白布付)
- パイプ椅子×1脚
- 100V電源(2口コンセント×1)

会場アクセス



■電車をご利用の場合

都営地下鉄三田線「板橋区役所前」駅下車 徒歩7分

■バスをご利用の場合

国際興業バス(王22系統「板橋駅発 王子駅行」)「東板橋体育館入口」下車

※最新の情報は各交通機関のHPをご確認ください。

▶注意事項◀

- お申込みは先着順とし、上限小間数に達し次第、募集締切とします。お申込み出来る小間数は、1出展企業・団体に1小間までとさせていただきます。なお、本展示会の趣旨を考慮のうえ、板橋区内製造業者を優先させていただきますので、ご了承ください。
- 出展者の業種、展示内容、会場構成などを助案して、主催者が小間を割り当て配置します。
- 来場者の通行の妨げにならないよう、展示小間スペースの外側への装飾はご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大等により、国や自治体等による緊急事態措置の施行や主催者が来場者様や出展者様の安全の担保ができないと判断した場合、会場開催を中止とする場合があります。その場合、主催者は支払うべき経費を考慮のうえ、出展者様が既に支払った出展料に応じた金額を出展者様に払い戻しさせていただきます。ただし、出展者様の判断により出展をキャンセルした場合は、この限りではありません。

出展者カテゴリー

- 光学・精密機器
- 機械(一般機械等)
- 鉄鋼・金属
- 化学
- プラスチック
- 電気・電子
- 印刷関連
- 医療・健康・福祉関連
- 環境関連
- IT・情報関連
- その他製造業
- 企業グループ/共同受注
- 中小企業支援

出展料金

[展示小間(2m×2m)](上限小間数60小間)

会場開催

区内企業 **24,000円**(オンライン展示含む)
区外企業 **50,000円**(オンライン展示含む)

オンライン開催

区内企業 **12,000円**(オンライン展示のみ)
区外企業 **30,000円**(オンライン展示のみ)

スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
					オンライン開催	11月1日～30日
					会場開催	11月11日・12日
	出展募集期間					
	6月21日～7月31日 6月末までは区内企業(団体)先行受付期間					
		8月中旬 出展者説明会 & セミナー (オンライン配信)				
				来場募集(予定)		

今年度の特長

前回の開催結果

「第24回いたばし産業見本市 Online」開催結果

開催日時 2020年11月12日(木)～11月18日(水)
11月19日(木)～12月18日(金) (アーカイブ期間)

延べ来場者数 2,056人

出展者数 89社・団体



オンライン開催の詳細

昨年の オンライン開催の感想

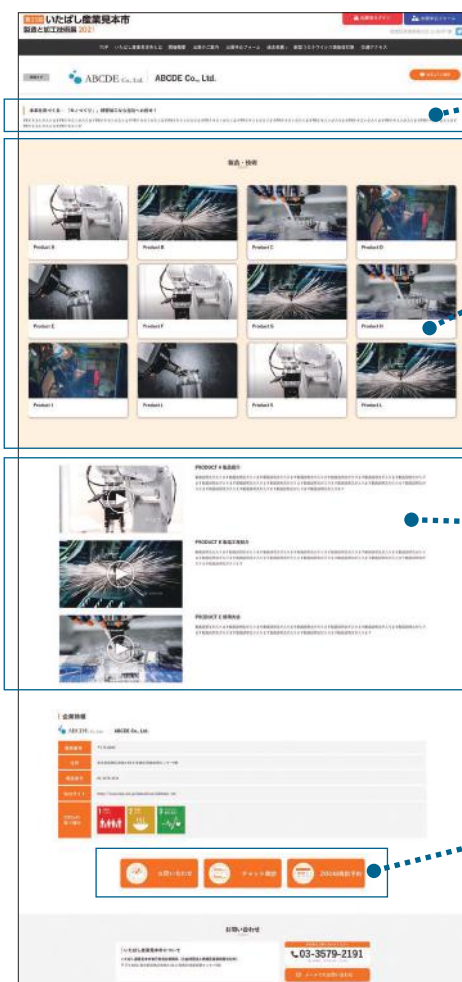
- 閲覧までのハードルが高い
- サイトの構成が分かりづらい
- 各企業が何を展示しているのかが分かりづらい

今回は

登録なしで閲覧可能
出展者ページは
見やすさを重視

ページ全体のPoint

- 見やすいページデザインで、出展者と来場者双方にとっての使いやすさを重視し、利便性を図る。
- 出展者の希望に合わせて4種のレイアウトから選べるため掲載内容に合わせたアピールを可能に。
- PCだけでなく、スマートフォンやタブレットにも対応したレスポンシブデザインに。いつでも手軽に情報の閲覧が可能。



※画像はイメージです。

Point

出展者名下にキャッチコピーを記載。来場者に対し、業種や企業イメージを簡潔にアピールする。

Point

製品や技術紹介の画像を一覧で表示。出展者の希望に合わせて表示画像枚数が最大12枚まで登録可能。画像クリックで詳細説明が表示される。

Point

動画の登録が最大3点まで可能。クリックでリンク先の動画サイトを立ち上げ再生するため、動画データサイズの上限が無い。

Point

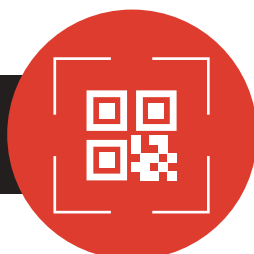
ページ下部に「お問い合わせ」「チャット商談」「Zoom商談予約」ボタンを設置。ユーザー登録済みの来場者限定でアクセス可能。

会場開催とオンラインをつなぐ取り組み

会場内の様子を
Facebook等で
発信



出展者ブース
へのQRコード
付与



カタログ
コーナーの
設置等



開催概要

ものづくりの板橋

で開催する製造業を中心としたビジネス展示会



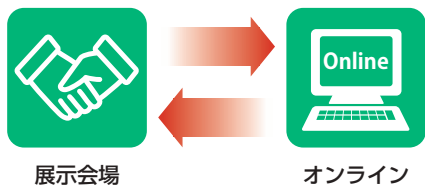
「いたばし産業見本市」は、区内製造業を中心とした企業が優れた製品や技術をPRするビジネス展示会で、区外からも多くの来場者を迎え、活発な技術交流や商談の場としてご利用いただいております。

25回目となる今回はリアル展示会場及びオンラインによるハイブリッドで開催します。“ものづくりの板橋”ならではの展示会として、皆様のビジネスを応援します。この機会にぜひ出展をご検討ください。

開催のポイント

1 会場とオンラインを“つなぐ”ハイブリッド開催

会場とオンラインを連動させることで、相互に来場する仕組みを作り見本市を活性化。また会場に来られない来場者へも製品や技術をPRします。



2 ビジネスに特化した専門展示会

区内製造業を中心とし、商取引拡大を目的としたビジネスに特化した展示会です。来場者とビジネスに直結する商談や交流が可能です。



3 安心のサポート体制

リアル展示事務局・オンライン展示事務局をそれぞれ設置し、出展者の「不安」や「疑問」に個別に対応します。



出展者特典

特典 1 30秒PR映像の製作 (会場出展者のみ)

希望する出展者に対して、展示する製品等のPR映像を運営事務局が代行して製作します。製作したPR映像はオンラインページへの掲載や、見本市終了後も各出展者でご使用いただけます。



特典 2 出展者支援セミナーの実施(オンライン配信)

展示会を知り尽くした特別講師を招き、展示会での効果的な展示方法等、見本市で成果を上げるコツやノウハウをお伝えします。

出展者の皆さまだけが受講できるセミナーとなります。見本市を最大限に活用するため、ぜひご覧ください。

※配信は8月中旬頃を予定

出展者支援

マッチング相談会

どのようなブースを作れば良いか、どのような営業ツールを利用したほうが良いか等の不安を払拭するマッチングの専門家による個別相談を実施。

※先着10社を予定。
申し込み方法は出展者説明会にてご案内いたします。



公社事業の専門家訪問相談

(公財)板橋区産業振興公社では、中小企業診断士などの専門家と連携し、区内事業者様の課題に最も適した専門家が事業所に訪問して課題解決にあたる「専門家訪問相談」を実施しています。展示会出展に関する専門家訪問相談を、ご希望の出展者様は(公財)板橋区産業振興公社(TEL 03-3579-2175)までお問い合わせください。



来場者へのアプローチ

ビジネスに役立つセミナー等の実施

基調講演

いくつもの困難を乗り越えてきた著名な企業の経営層を講師に招き、コロナ禍においても企業が成長を続けていくためのプロセスや考え方に関するセミナーを開催します。

板橋区関連企業による パネルディスカッション

板橋区に所縁のある企業の経営層や有識者をパネリストに迎え、これからの板橋の産業について意見交換を行います。

医工連携セミナー

医療機器分野のものづくりに精通した講師を招き、現代の医療現場で必要とされている医療機器や技術に関するセミナーを開催します。

来場者募集のPR

ディスプレイ広告

WEBサイトの広告枠に表示される画像広告、動画広告、テキスト広告を実施。

配信期間 | 2021年10月1日(金)
~11月30日(火)を予定

Facebook広告

世界的に利用されているSNS「Facebook」の広告枠に表示される画像広告、動画広告を実施。

配信期間 | 2021年10月1日(金)
~11月30日(火)を予定

DMの送付

BtoB商談会で最も来場効果が高いと考えられるDM配布を過去来場者やバイヤーへ手厚く実施。

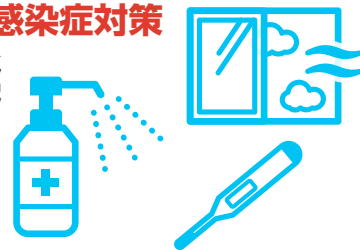
PCラウンジの設置

会場内にオンラインページを自由に閲覧できるパソコンを設置し、オンラインのみの出展者に対しても来場者がアクセス可能に。



新型コロナウイルス感染症対策

会場入口での検温や会場内の換気を徹底するなど、健康・安全に配慮した会場運営を行います。



板橋区発 新製品・新技術紹介コーナー

「板橋製品技術大賞」受賞製品や、「開発チャレンジ補助金事業」の採択事業等を紹介いたします。

“板橋区発”の優れた新製品・新技術の数々をご覧ください。



令和2年度 板橋製品技術大賞

簡易型自動通話録音機
「録音チュー」

((有)有富商会)



※上記の内容は予告なく変更となる場合があります。

出展規約

1. 出展要件

- (1) 商談、企業交流等のビジネスマッチングのため、自社の製品や技術等を積極的にPRする企業、団体であること。なお、主催者が本展示会への出展が適当でない判断した場合は、出展をお断りすることがあります。
- (2) 各種出展関係書類の記載内容に虚偽がないこと。
- (3) 出展者及び出展内容が、関連法令に抵触するおそれがあるもの、公序良俗に反するもの、特定の政治思想や宗教の啓蒙活動に関連すると思われるもののほか、展示会の趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、出展受付は無効とし、発生する損害等に対し、主催者は一切の責任を負いません。
- (4) お申込み出来る小間数は、1出展企業・団体で1小間までとします。
- (5) お申込みは先着順とし、上限小間数に達し次第、募集締切とします。なお、本展示会の趣旨を考慮のうえ、板橋区内の製造業者を優先させていただきます。
- (6) 2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表で申込みものとします。申込み後の連絡及び出展料の請求等は代表者に対して行いますが、出展に係る一切の責任は共同出展者全てが连带して負うものとします。
- (7) 重複申込みはできません。また、同一人物が複数団体の担当者を兼ねることはできません。重複申込みが判明した場合は、全ての申込みを取消します。
- (8) 出展者は、各種出展関係書類に記載した情報を主催者がパンフレット、ホームページ等に記載することに同意するものとします。

2. 出展料金

- (1) 板橋区内に事業所(本社・支社・営業所・工場等)を有する企業・団体を「板橋区内企業」とし、出展料金は下記のとおりとします。(表示金額は全て税込です)

①展示小間 板橋区内企業…24,000円(オンライン展示含む)

板橋区外企業…50,000円(オンライン展示含む)

②オンライン展示 板橋区内企業…12,000円

板橋区外企業…30,000円

- (2) 出展者は、主催者が発行する請求書に基づき、口座振込にて支払うものとし、振込手数料は出展者が負担するものとします。
- (3) 支払期日までに出品料のお振込が確認できない場合は、出展の取消しをさせていただきます。その際、主催者に損害がある場合には、出展者はその全損害を賠償するものとします。

3. 出展キャンセル

- (1) 原則として、申込み締め切り後の出展キャンセルは認めません。ただし、やむなく出展キャンセルを希望される場合は、事務局までその理由を文書にてご提出いただき、主催者の了承を得てください。
- (2) 申込者の事由により出展をキャンセルされた場合には、下記のとおりキャンセル料が発生します。

①2021年9月1日(水)～2021年10月11日(月)…出展料の50%

②2021年10月12日(火)以降…出展料の全額

ただし、主催者が認める場合はこの限りではありません。

4. 装飾

- (1) 小間内の装飾物の高さは、床から2.4mを超えることはできません。
- (2) アンカーボルト等の床面工事はできません。
- (3) 展示廃棄物、使用済みの資材やブース内・周辺の塵・クズは、出展者の責任により持ち帰るものとします。また、放置廃棄物の処理費用については、会期終了後、主催者が出展者に実費請求しますので、出展者は請求書受領後ただちにお支払いいただきます。
- (4) 出展者は隣接する小間や通路の妨害となるような展示を行うことはできません。

5. 電気

出展料金に含まれる電気工事費以外的小間内照明及び実演に要する電気工事費は、出展者の負担となります。

6. 実演

- (1) 自社の製品や技術等の実演は可能ですが、甚だしい電力消費・音量・発煙・臭気を伴うもの、または危険と認められるものは、実演の中止をお願いすることがあります。なお、試飲試食等食品の配布、調理、製造は一切禁止します。
- (2) 出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。

7. 支援活動

- (1) 開催の趣旨をふまえ、下記の場合を除いて募金活動や他団体を支援する活動はお断りすることとしております。
①企業または団体が社会貢献活動の一環として行う、国際機関、外国公館、行政機関(被災地支援を含む)への募金活動及び支援の呼びかけ
②企業または団体が社会貢献活動の一環として行う、他の公益的団体の活動に協賛して行う支援活動(青少年育成支援、スポーツ活動、福祉団体等)
(2) 活動を行う場合は、事前に事務局へ申請書及び支援先の団体の活動を説明するチラシ類を提出し、承認を受けてください。
(3) 会期中は自社ブースに活動目的を明示し、来場者が分かるようにしてください。
(4) 会期終了後は報告書及び寄付金額と送付先が分かる資料を提出してください。

8. 小間の配置

- (1) 主催者が、出展者の出展目的や出展物の種類・形状・申込小間数・会場構成等を勘案して、小間の割り当て配置を行います。
- (2) 割り当てられた小間の一部、または全部を主催者の承認なしに、転貸、売買、交換、または譲渡することはできません。

9. 出展物の搬入出予定日

①搬入・装飾：2021年11月9日(火)・10日(水)

②搬出・撤去：2021年11月12日(金) 17時以降

10. 写真・ビデオ撮影

本展示会における写真・ビデオ撮影等を許可する権利その他映像に関する一切の権利は主催者が有します。

11. 管理保全・著作権等について

- (1) 主催者は管理者として本展示会の管理にあたり、警備員を配置する等の事故防止に努めます。ただし、各出展物の管理は出展者が責任を持つものとし、主催者は出展者の出展物・備品・装飾物の盗難・紛失・火災・損傷・雨漏り、その他天災地変等の損害に対して補償の責任を負いません。したがって、出展者は自己の出展物に保険を付する等の措置をとるよう配慮してください。また、オンライン上における出展コンテンツの盗難・紛失・漏洩・火災・その他天災地変等を原因とする出展コンテンツの損害に対して補償の責任を負いません。出展コンテンツに関するデータは、出展者の責任および負担でバックアップを行うものとします。
- (2) 出展者は、展示期間中主催者指定の出展者証を常時着用し、かつブース内に展示時間中常駐し、来場者との対応、出展物の管理にあたるものとします。
- (3) 出展者の行為により事故が発生したときは、当該出展者の責任において解決するものとし、主催者はこれに対し、一切の責任を負いません。
- (4) 主催者は、出展者からの各種出展関係書類の記載内容をもとにパンフレットや看板等の各種印刷物、オンラインページを作成するものとし、発生した誤字、脱字等に関する一切の責任を負いません。
- (5) 本展示会において、音楽を使ったコンテンツを作成される場合や映画や環境ビデオ等の映像ソフトを利用したコンテンツを作成される場合は、関係各所に利用許諾を得てください。

12. 諸経費の負担

- (1) 出展コンテンツ掲載に必要な環境(パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等)、出展コンテンツの制作、その他出展者の行為に属する費用は、出展者の負担において準備するものとします。
- (2) 本展示会における出展に関する損害賠償等の保険料は、すべて出展者の負担となります。

13. 開催の中止・中断

- (1) 不可抗力的原因によって本展示会が開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断・延期、会場の移転(公式サイトURLの変更)を行うことがあります。不可抗力的原因とは、天災、戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、害意による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差止行為、国防、公衆衛生に関わる緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制、インターネット上のトラブル等、主催者のコントロールの及ばないあらゆる原因をいいます。その場合、主催者が上記の決定後、速やかに出展者に通知・公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (2) 開催以前に、不可抗力により会場開催・オンライン開催共に全日程が開催中止となった場合や一方のみが開催中止となった場合、主催者は支払うべき経費を考慮のうえ、出展者が既に支払った出展料に応じた金額を出展者に払い戻します。
- (3) 開催期間中に発生した不可抗力により、開催期間を短縮した場合には、お申込み料金は返金しません。また、それによって出展者が要した費用等については補償しません。

14. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。出展内容は一般公開されますので、知的財産権は出展者の責任において対応するものとなります。

15. 個人情報の取り扱い

- (1) 出展者は展示等を通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守するものとします。特に第三者提供を行う場合は、必ず当該「個人情報」の本人から「同意」を得るものとします。
- (2) 出展者が展示等を通じて取得・管理・運営する「個人情報」の本人との間で紛争等が生じた場合、両者が協議して紛争等の解決にあたるものとし、主催者は一切の責任を負いません。

16. 反社会的勢力の排除

出展者は反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定めによる暴力団及びその関係団体等をいう。)でないことを確認したものとし、反社会的勢力である事実が判明した場合、主催者は出展を取り消し、当該出展者に対して展示会等に関わる損害の一切の責任を負いません。また不当行為があった場合には、法的措置(民事・刑事)を講ずることとします。

17. 規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。万が一、規約に違反した場合は、理由の如何に関わらず、出展をお断りすることがあります。この際生ずる損害等に対し、主催者は一切の責任を負いません。